

令和5年度第2回水戸市まち・ひと・しごと創生有識者会議次第

- 日時：令和5年11月9日（木）
10時00分～
- 場所：水戸市役所 4階 中会議室1～3

1 開 会

2 議 事

- (1) 「(仮称)水戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略（第3次）（水戸市デジタル田園都市構想総合戦略）」骨子（案）について

【配布資料】

資 料 「(仮称)水戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略（第3次）（水戸市デジタル田園都市構想総合戦略）」骨子（案）

参考資料① 市総合計画等及び国の関連法令・計画等との関係性から見る「(仮称)水戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略（第3次）（水戸市デジタル田園都市構想総合戦略）」の位置付けと役割

参考資料② 水戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る事業等の評価について（意見）

参考資料③ 策定スケジュール

参考資料④ 水戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略（第2次）

水戸市まち・ひと・しごと創生有識者会議委員名簿

「(仮称)水戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略(第3次)
(水戸市デジタル田園都市構想総合戦略)」骨子(案)

【名称について】

本戦略の趣旨を市民等に分かりやすく伝えることを重視し、名称は以下のとおりとする。なお、本戦略が「まち・ひと・しごと創生法」に基づく「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」であることについては副題で表現する。

若い世代に選ばれるMITOづくり総合戦略
—デジタル×まち・ひと・しごと創生(第3次)—

1 策定の趣旨

本戦略は、将来的な人口減少が避けられない中、近年のテレワークの普及や地方移住への関心の高まりをはじめとする社会情勢の大きな変化などを踏まえながら、若い世代の人口流入の促進、人口流出の抑制を図ることで、バランスのとれた人口構造とし、将来にわたってまちの活力を高めていくことを目的として策定するものです。本戦略に基づき、若い世代に選ばれる魅力あるまちの構築に向け、実効性の高い施策を積極的かつ集中的に推進します。

2 期間

本戦略は、2028(令和10)年度を目標年度とし、計画期間は、2024(令和6)年度から2028(令和10)年度までの5か年とします。

3 基本的な考え方

本戦略は、水戸市第7次総合計画に掲げた将来都市像「こども育む 暮らし楽しむ みらいに躍動する 魁のまち・水戸」の実現を目指していくことを基本とします。さらに、これまでの「水戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(2015(平成27)年度に第1次を策定)における取組の成果、国のまち・ひと・しごと創生総合戦略である「デジタル田園都市国家構想総合戦略」における施策の方向を踏まえ、「まち・ひと・しごとの好循環」、「若い世代に選ばれるしごとの創生及びシティブロモーションの重点化」、「デジタル化・DXによる各種施策の推進」の3つの視点を基軸とした計画とします。

また、本戦略は、SDGsの理念を踏まえながら、DX、GXなど、新たな時代の課題にも積極的に対応した「持続可能なまちづくり」を推進することとしています。

【参考】「デジタル田園都市国家構想総合戦略」(令和4年12月23日閣議決定)

| 施策の方向 | デジタルの力を活用した地方の社会課題解決 | デジタル実装の基礎条件整備 |
|-------|--|--|
| | デジタルの力を活用して地方の社会課題解決に向けた取組を加速化・深化 1 地方に仕事をつくる スタートアップ・エコシステムの確立、中小・中堅企業DX(キャッシュレス決済、シェアリングエコノミー等)、スマート農林水産業・食品産業、観光DX、地方大学を核としたイノベーション創出等 2 人の流れをつくる 「転居なき移住」の推進、オンライン関係人口の創出・拡大、二地域居住等の推進、地方大学・高校の魅力向上、女性や若者に選ばれる地域づくり等 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる 結婚・出産・子育ての支援、仕事と子育ての両立など子育てしやすい環境づくり、子ども政策におけるDX等のデジタル技術を活用した地域の様々な取組の推進等 4 魅力的な地域をつくる 教育DX、医療・介護分野DX、地域交通・インフラ・物流DX、まちづくり、文化・スポーツ、防災・減災、国土強靱化の強化等、地域コミュニティ機能の維持・強化等 | デジタル実装の前提となる取組を国が強力に推進 1 デジタル基礎の整備 デジタルインフラの整備、マイナンバーカードの普及促進・利活用拡大、データ連携基盤の構築(デジタル社会実装基盤全国総合整備計画の策定等)、ICTの活用による持続可能性と利便性の高い公共交通ネットワークの整備、エネルギーインフラのデジタル化等 2 デジタル人材の育成・確保 デジタル人材育成プラットフォームの構築、職業訓練のデジタル分野の重点化、高等教育機関等におけるデジタル人材の育成、デジタル人材の地域への還流促進、女性デジタル人材の育成・確保等 3 誰一人取り残されないための取組 デジタル推進委員の展開、デジタル共生社会の実現、経済的事情等に基づくデジタルデバイドの是正、利用者視点でのサービスデザイン体制の確立等 |

◎ 基軸とする3つの視点

(1) まち・ひと・しごとの好循環

本戦略においては、雇用の創出、地域経済の活性化を図る「しごとの創生」、子育て支援の充実や魅力ある教育の推進による「ひとの創生」、それらの基盤として、誰もが生き生きと安全で快適に暮らすことができる環境をつくる「まちの創生」に資する施策を位置付けます。そして、それらの深化、加速化を図ることにより、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「まち」をつくり、「まち」と「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を生み出していきます。

(2) 若い世代に選ばれる「しごとの創生」及びシティプロモーションの重点化

市民1万人アンケートや、国が実施した地方移住者の意識調査などによると、若い世代の人口流入の促進、人口流出の抑制を図るためには、働く場の確保、雇用環境の充実が大きな課題となっています。

それを踏まえ、本戦略においては、魅力ある多様な働く場があり、様々なライフスタイルで暮らすことができるまちの実現に向けて、若い世代に選ばれる「しごとの創生」に優先的に取り組むとともに、「まち・ひと・しごとの好循環」により磨き上げる水戸の魅力を効果的に発信することで、若い世代に住んでみたい、住み続けたいと思われるシティプロモーションを図ることに重点を置き、若い世代の移住・定住を加速させていきます。

(3) デジタル化・DXによる各施策の推進

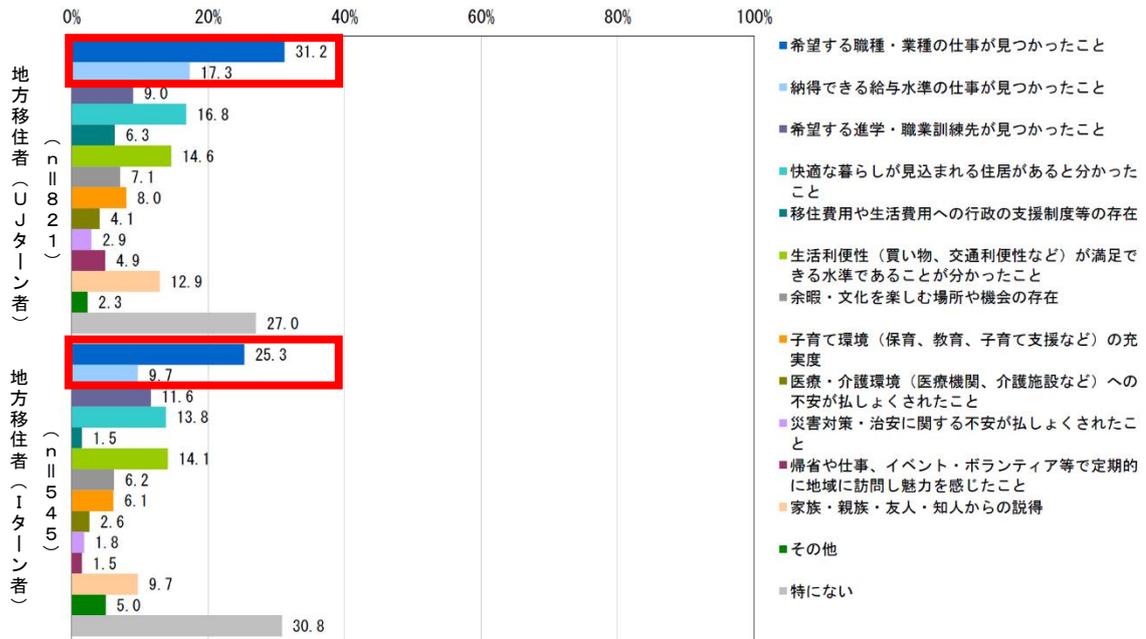
デジタル技術は、地域社会の生産性や利便性を飛躍的に向上させ、地域の魅力を高める力を持っていることから、あらゆる分野で積極的に活用し、本戦略における各施策をより効果的に推進していくことにより、「まち・ひと・しごとの好循環」の実現を支えます。

【参考】

○地方移住者（UJI ターン者）の意識調査（2020（令和2）年度）

調査実施者：内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部事務局

Q23 あなたが地方に住むという決断をした際に、影響を与えた要素をすべてお答えください



○あなたと描く水戸の未来－市民1万人アンケート（2022（令和4）年度）

調査実施者：水戸市

2-3-1 施策の現状に対する満足度

・評価が下位の項目（38項目中）

| 区分 | 順位 | 第1位 | 第2位 | 第3位 | 第4位 | 第5位 |
|-----------------|----|-----------------------|---------------------------------------|------------------------|---------------------------------------|-----------------------|
| 全体 (n=4,978) | | 商業の振興 (新たな店舗の開業など) | 身近な生活道路の整備 (拡幅や舗装, 照明の設置, 歩道の整備など) | 雇用対策の充実 (就業機会の創出など) | 工業の振興 (新たな企業の進出など) | 観光の振興 (観光の増加など) |
| 20歳代 (n=400) | | 観光の振興 (観光客の増加など) | 雇用対策の充実 (就業機会の創出など) | 商業の振興 (新たな店舗の開業など) | 工業の振興 (新たな企業の進出など) | 行政への住民意向の反映 |
| 30歳代 (n=590) | | 商業の振興 (新たな店舗の開業など) | 身近な生活道路の整備 (拡幅や舗装, 照明の設置, 歩道の整備など) | 雇用対策の充実 (就業機会の創出など) | 交通安全の充実 | 行政への住民意向の反映 |
| 40歳代 (n=643) | | 商業の振興 (新たな店舗の開業など) | 雇用対策の充実 (就業機会の創出など) | 観光の振興 (観光の増加など) | 身近な生活道路の整備 (拡幅や舗装, 照明の設置, 歩道の整備など) | 工業の振興 (新たな企業の進出など) |

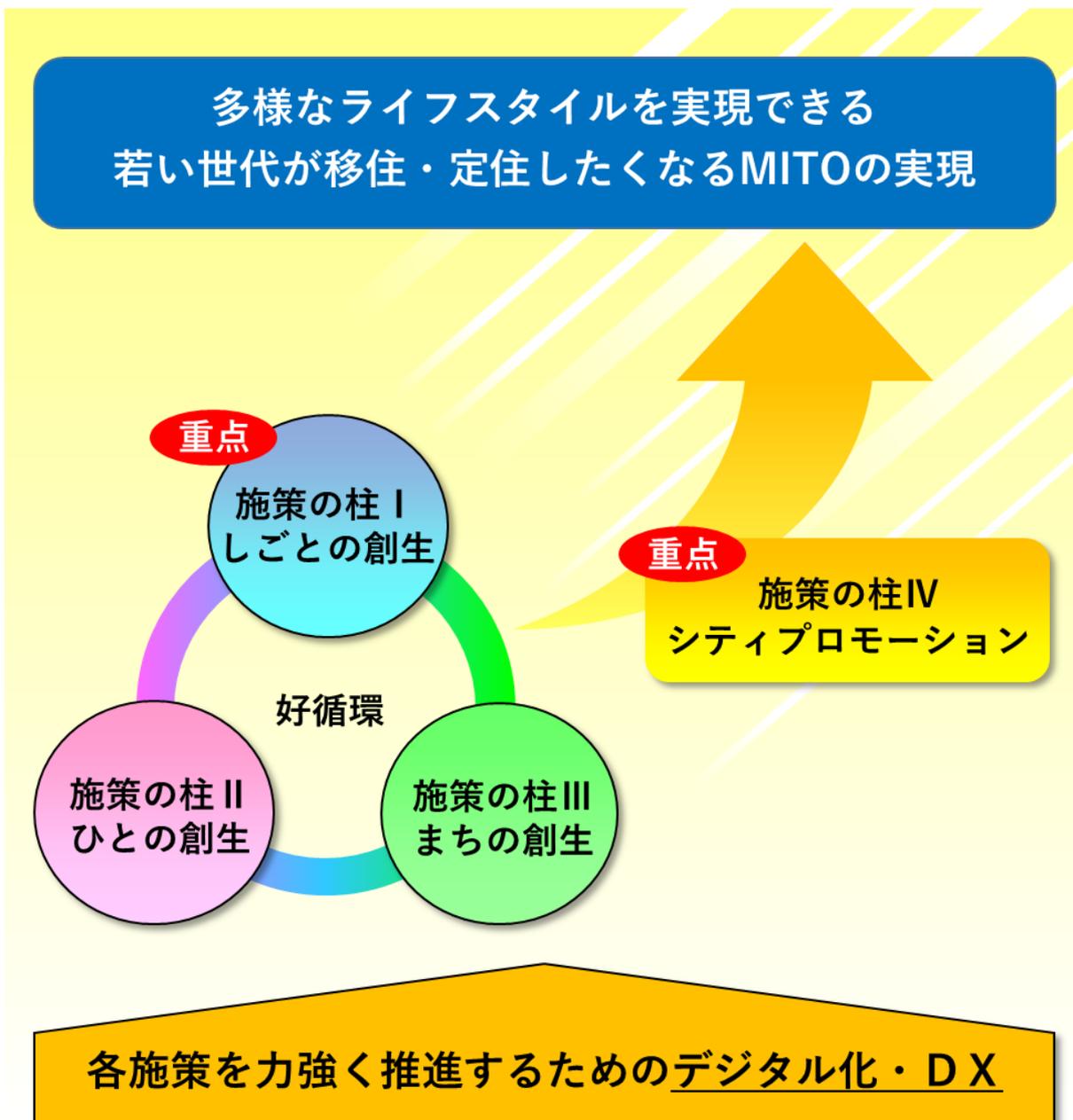
➡ 若い世代が地方に住む決断をする時には「しごと」の影響が大きい。
しかし、本市の「しごと」に関する施策への若い世代の満足度は低い。

4 目指す姿

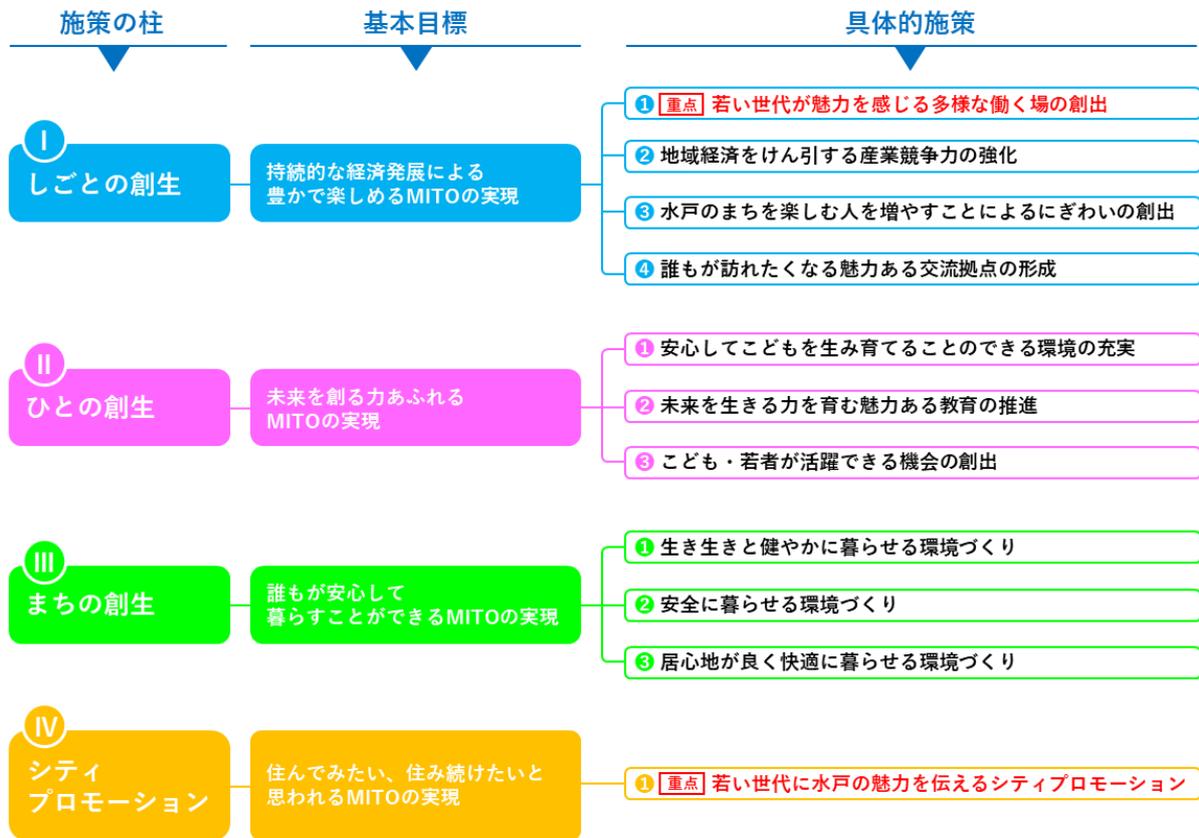
多様なライフスタイルを実現できる
若い世代が移住・定住したくなるMITOの実現

本戦略においては、若い世代に選ばれる魅力あるまちの構築に向け、実効性の高い施策を積極的かつ集中的に推進することにより、誰もが希望する働き方や暮らしを実現でき、安心して子どもを産み育てることもできる、若い世代が移住・定住したくなるまちを目指します。

【総合戦略のイメージ】



5 各施策
 (1) 施策の体系



(2) 施策の展開

ア 施策の柱Ⅰ しごとの創生

〔基本目標〕

持続的な経済発展による豊かで楽しめるMITOの実現

〔数値目標項目〕

- 実質市内総生産（年間）
- 観光消費額（年間）

〔基本的方向〕

スタートアップ支援や多様な働く場の創出等に取り組み、若い世代の挑戦・活躍を応援するとともに、様々なライフスタイルで豊かに楽しみながら働くことができる環境づくりに取り組みます。

――▶ 具体的施策 1

商工業，観光産業，農業等あらゆる分野の産業において，経営基盤強化や生産性向上に向けた支援を行うとともに，地域の資源や特性を生かした施策を展開し，地域経済をけん引する産業競争力の強化に取り組みます。

――▶ 具体的施策 2

魅力ある地域資源を最大限活用し，戦略的な観光振興，コンベンション誘致に向けた取組を推進するとともに，芸術文化，スポーツ文化の一層の振興を図り，にぎわいの創出による経済の活性化に取り組みます。

――▶ 具体的施策 3

本市の歴史や文化財，豊かな自然環境を生かした，水戸らしい風格を感じられる歴史まちづくりや，自然に親しみ安らげる環境づくりを推進し，魅力ある交流拠点の形成による地域経済の循環に取り組みます。

――▶ 具体的施策 4

〔具体的施策及びKPI〕

< 具体的施策 1 > **重点** 若い世代が魅力を感じる多様な働く場の創出

【想定される主な事業】

- 創業・スタートアップ支援の充実
- 中小企業の成長支援
- 企業立地の促進
- 誰もが働きやすい環境づくり

【重要業績評価指標（KPI）】

- 創業支援事業計画推進事業等による新規創業件数（累計）
- 企業誘致による立地事業所数（累計）

＜具体的施策2＞ 地域経済をけん引する産業競争力の強化

【想定される主な事業】

- 商工業の経営力強化
- 観光産業の強化
- 持続可能な農業の確立
- 商店街活性化の支援
- 公設地方卸売市場の活性化

【重要業績評価指標（KPI）】

- 市内製造品出荷額（年間）
- 青年等の新規就農者数（年間）

＜具体的施策3＞ 水戸のまちを楽しむ人を増やすことによるにぎわいの創出

【想定される主な事業】

- まちなかの活性化
- 戦略的観光事業の展開
- コンベンション等の誘致推進・開催支援
- 芸術文化の振興
- スポーツ文化の振興

【重要業績評価指標（KPI）】

- にぎわい交流人口（年間）
- 誘致・支援したコンベンション開催数（年間）

＜具体的施策4＞ 誰もが訪れたくなる魅力ある交流拠点の形成

【想定される主な事業】

- 歴史・文化資源を生かした交流拠点づくり
- 自然資源を生かした交流拠点づくり

【重要業績評価指標（KPI）】

- 水戸市民会館の来館者数（年間）
- 東町運動公園来館者数（年間）

イ 施策の柱Ⅱ ひとの創生

〔基本目標〕

未来を創る力あふれるMITOの実現

〔数値目標項目〕

- 年少人口（0～14歳）
- 子育て世帯の社会動態（18歳以下の子を持つ20～39歳の世帯の転入数と転出数の差）

〔基本的方向〕

結婚・妊娠・出産・子育てにおける切れ目のない支援や、まち全体で子どもを育む環境づくりを通し、子どもを生みたいと望む人が安心して子どもを生き育てることができるまちづくりに取り組みます。

――▶ 具体的施策 1

子どもたちの学力向上をはじめ、一人一人の個性を伸ばす教育の展開による、それぞれの夢の実現を応援する環境づくりを通し、子どもたちの心身ともにたくましく生きる力を育みます。

――▶ 具体的施策 2

子ども・若者への多様な体験機会の提供や、ボランティア活動等への参加促進に積極的に取り組み、それぞれが様々な経験を得ることで、子ども・若者の未来を創る力を育みます。

――▶ 具体的施策 3

〔具体的施策及びKPI〕

＜具体的施策 1＞ 安心して子どもを生き育てることのできる環境の充実

【想定される主な事業】

- 子育て世帯の経済的負担の軽減
- 多様なニーズに対応した相談支援の充実
- 地域で育む子育て支援サービスの充実
- 安心して預けられる環境づくり
- 妊娠・出産、小児・周産期医療に係る支援の充実
- 結婚支援事業の推進

【重要業績評価指標（KPI）】

- 合計特殊出生率
- 子育て支援・多世代交流事業利用者数（年間）

＜具体的施策2＞ 未来を生きる力を育む魅力ある教育の推進

【想定される主な事業】

- 水戸スタイルの教育の推進
- 豊かな人間性を育む教育の推進
- 快適な学習環境の整備
- 不登校支援・教育相談体制の充実

【重要業績評価指標（KPI）】

- 全国学力・学習状況調査平均正答率（小6・中3）
- 屋内運動場への空調設備設置

＜具体的施策3＞ こども・若者が活躍できる機会の創出

【想定される主な事業】

- こどもたちの多様な体験活動の促進
- こども・若者のボランティア活動の促進
- こども・若者が活躍したくなる仕組みづくり
- 若い世代からの広聴機会の充実

【重要業績評価指標（KPI）】

- 少年自然の家の利用者数（年間）
- 大学生等を対象とした政策提言発表会への参加者数（累計）

ウ 施策の柱Ⅲ まちの創生

〔基本目標〕

誰もが安心して暮らすことができるM I T Oの実現

〔数値目標項目〕

- 水戸市が住みやすいと感じる市民の割合
- 災害に強いまちづくりに満足している市民の割合

〔基本的方向〕

将来にわたって市民の生命と健康を守る医療環境づくりを進めながら、誰もが生き生きと健やかな生活を送ることができる環境づくりに取り組むとともに、それらを支える地域コミュニティ活動やN P O等をはじめとした市民活動を促進します。

――▶ 具体的施策 1

あらゆる事態に備えた危機管理・防災対策をはじめ、消防や救急、救助等の緊急時の対策を強化するとともに、交通安全・防犯等の充実を図ることで、市民が安全に暮らせるまちづくりに取り組みます。

――▶ 具体的施策 2

時代の変化に対応した都市構造や交通ネットワークの構築をはじめ、ゼロカーボン・エコシティの実現や、居心地の良い環境づくりに取り組み、誰もが快適に暮らせるまちづくりを進めます。

――▶ 具体的施策 3

〔具体的施策及びK P I〕

< 具体的施策 1 > 生き生きと健やかに暮らせる環境づくり

【想定される主な事業】

- 生命と健康を守る医療環境づくり
- 生涯にわたって健やかに暮らせる環境づくり
- 生涯にわたって生き生きと暮らせる環境づくり
- 地域で支えあい、助け合う環境づくり

【重要業績評価指標（K P I）】

- 医師修学資金貸与制度利用者数（累計）
- ボランティアセンターにおけるボランティア登録者数

＜具体的施策２＞ 安全に暮らせる環境づくり

【想定される主な事業】

- 危機管理・防災対策の充実
- 消防・救急の充実
- 交通安全・防犯の充実
- 消費生活の向上

【重要業績評価指標（KPI）】

- 防災訓練等への参加者数（年間）
- 交通事故の発生件数（年間）

＜具体的施策３＞ 居心地が良く快適に暮らせる環境づくり

【想定される主な事業】

- 公共交通ネットワークの充実
- 快適に暮らせる住環境づくり
- 地球環境に優しいまちづくり
- 多様な人材が暮らしやすい環境づくり
- 水戸らしいコンパクトなまちづくり
- 効率的・効果的な道路・地域生活拠点整備

【重要業績評価指標（KPI）】

- シェアサイクル利用数（年間）
- 都市核の人口集積率

エ 施策の柱Ⅳ シティプロモーション

〔基本目標〕

住んでみたい、住み続けたいと思われるMITOの実現

〔数値目標項目〕

- 若い世代（15歳から30歳代）の市民のうち、今後も水戸市に住みたいと思う人の割合
- 20～39歳（生産年齢人口の概ね前半世代）の社会動態（転入者数－転出者数）（年間）

〔基本的方向〕

時代に即した情報発信媒体を効果的に活用し、「まち・ひと・しごとの好循環」により磨き上げる、多様なライフスタイルで、豊かに楽しみながら暮らすことができる水戸の魅力を、様々な視点から、分かりやすく魅力的に伝える情報発信に取り組むことで、若い世代の移住・定住を促進します。

--▶ 具体的施策1

〔具体的施策及びKPI〕

＜具体的施策1＞ **重点** 若い世代に水戸の魅力を伝えるシティプロモーション

【想定される主な事業】

- 多様なメディアを活用した行政情報の発信
- 水戸の暮らしのPR
- 若い世代のみとリターンの促進強化

【重要業績評価指標（KPI）】

- 市公式LINE登録者数
- 移住相談件数（年間）

6 各施策を力強く推進するためのデジタル化・DX

あらゆる分野の産業や市民の生活の質の向上に向け、以下の施策に積極的に取り組み、本戦略における各施策をより効果的に推進します。

(1) 便利さを実感できる「行政のデジタル化」

窓口における手続きや、各種支払いをはじめとした、「しごとの創生」「ひとの創生」「まちの創生」の各施策における市民サービスにおいて、新たなシステムの導入やキャッシュレス決済の拡充等のデジタル化を進めることにより、市民の利便性の向上に取り組めます。

また、「シティプロモーション」においても、デジタル媒体を活用し、時代に即したプロモーションに取り組むことで、より効果的な情報発信に努めます。

(2) 地域特性や産業構造に適応した「まちのデジタル化」

民間と行政が連携し、交通や医療、教育、防災等、市民生活の基盤となる社会インフラに効果的にデジタル技術を取り入れることにより、暮らしの利便性を高めていくとともに、各産業へのデジタル導入を積極的に支援することで、地域産業の生産性向上や高度化に取り組む、「まち・ひと・しごとの好循環」の実現をしっかりと支えていきます。

(3) 誰一人取り残さないための「デジタル格差対策」

高齢者を対象としたスマートフォン体験講座等によるデジタル機器の活用方法を習得する機会の提供など、デジタル格差対策を推し進め、各施策におけるデジタル化・DXによる恩恵を、年齢や経済状況、障害の有無等にかかわらず、すべての市民が享受できる環境の整備に取り組めます。

7 推進体制と進行管理

(1) 推進体制

本戦略の推進に当たっては、水戸市まち・ひと・しごと創生有識者会議等の意見を反映させるほか、社会環境の変化や多様化する市民ニーズに対応していくため、各施策において、多様なステークホルダーと連携することで、より一層「まち・ひと・しごとの好循環」の推進を図り、若い世代に選ばれる魅力あるまちの実現に取り組む体制を構築します。

ア 産・学・官連携

本戦略における重点である「しごとの創生」をはじめ、まちづくりや教育など、幅広い分野における連携協力体制の構築や、個別事業での連携に積極的に取り組むなど、市と事業者、大学等が双方に有する人的・物的資源を活用することにより、本戦略における各施策をより一層推進します。

イ 広域連携

本市を中心とするいばらき県央地域連携中枢都市圏による取組をはじめ、各施策において、広域連携事業を積極的に推進することで、地域の枠を越え、広い視野に立った効果的な施策を展開していきます。

ウ 市民協働

市民と行政がそれぞれの長所や特性を生かし、あらゆる分野における協働のまちづくりに積極的に取り組むことで、各施策において、より市民ニーズを反映した事業の推進を図ります。

【推進体制のイメージ】



(2) 進行管理

本戦略は、社会経済情勢の変化に柔軟に対応するため、毎年度P D C Aサイクルによる検証を行い、必要に応じて戦略の見直しを行うものとします。

市総合計画等及び国の関連法令・計画等との関係性から見る
「(仮称)水戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略(第3次)
(水戸市デジタル田園都市構想総合戦略)」の位置付けと役割

1 本戦略の位置付け

(1) 前提

本市における全ての計画は、最上位計画である総合計画に則った計画として策定される。

本戦略についても、「水戸市第7次総合計画(計画期間:令和6年度~令和15年度)」に掲げる将来都市像「こども育む 暮らし楽しむ みらいに躍動する 魁のまち・水戸」の実現を目指し、総合計画の策定に合わせ、分野別(個別)計画として第3次の策定を進めるものである。…【A】

(2) 本戦略の役割・目的

本戦略は、国の関連法令・計画等を踏まえ、「若い世代の人口流入の促進、人口流出の抑制を図る(=若い世代の移住・定住の促進)ことで、本市の人口構造をバランスのとれたものとし、将来にわたってまちの活力を高めていく」ことを目的とする。

【国の関連法令・計画等との関係性】

①【根拠法】まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)…【B】

「まち・ひと・しごと創生」に係る、基本理念、国等の責務、政府が講ずべき施策を総合的かつ計画的に実施するための計画(=「まち・ひと・しごと総合戦略」)の作成等について定めている法律。

この法律において、市町村は、国が策定する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び都道府県が策定する「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案して、当該市町村の実情に応じた「まち・ひと・しごと創生」に関する施策についての基本的な計画(=「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」)を定めるよう努めることとされている。…【C】

○「まち・ひと・しごと創生」とは

我が国における急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保及び地域における魅力ある多様な就業の機会の創出を一体的に推進すること。
(参考:「まち・ひと・しごと創生法」第一条)

②【上位計画】 デジタル田園都市国家構想総合戦略（令和4年12月23日閣議決定）…【D】

国が「まち・ひと・しごと創生法」に規定する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」として策定した第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（2020改訂版）を、テレワークや地方移住への関心の高まりなど、社会情勢がこれまでとは大きく変化している中、地域の個性を生かしながらデジタルの力によってこれまでの取組を加速化・深化させていくため、同法の規定に基づき変更したものの。

この戦略では、これまで地方が「まち・ひと・しごと創生」として行ってきた様々な地域の社会課題解決・魅力向上に向けた取組を、今後は、デジタルの力を活用して継承・発展させていくことが肝要としている。それにより、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」の実現（＝「デジタル田園都市国家構想」の実現）が図られ、都会に住む者が、ゆとりある生活や豊かな自然・環境のもと、地方の暮らしを体験できるようになるなどのメリットを実感することができ、地方への人の流れが創出されるなど、地域における社会課題の解決を目指すものとしている。（＝「まち・ひと・しごと創生」につながるもの）

また、この戦略内では、そうした考え方のもと、デジタルの力も活用した地域間連携の在り方や推進策を提示している。



本戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、少子高齢化への対応や、東京圏への人口の過度な集中の是正といった「まち・ひと・しごと創生」の目的及び「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」の実現により、地方への人の流れが創出されるという「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が示す考え方を踏まえ、上記1－(2)をその役割と目的としている。

2 本戦略におけるデジタル化・DXの整理

各施策を推進する力となるデジタル化・DXについては、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」も踏まえながら、以下の考え方にに基づき整理している。

(1) 本戦略におけるデジタル化・DXの位置付け…【E】

デジタル技術は、地域社会の生産性や利便性を飛躍的に向上させ、地域の魅力を高める力を持っていることから、あらゆる分野で積極的に活用することとし、本戦略の「基軸とする3つの視点」の1つにデジタル化・DXを位置付けている。

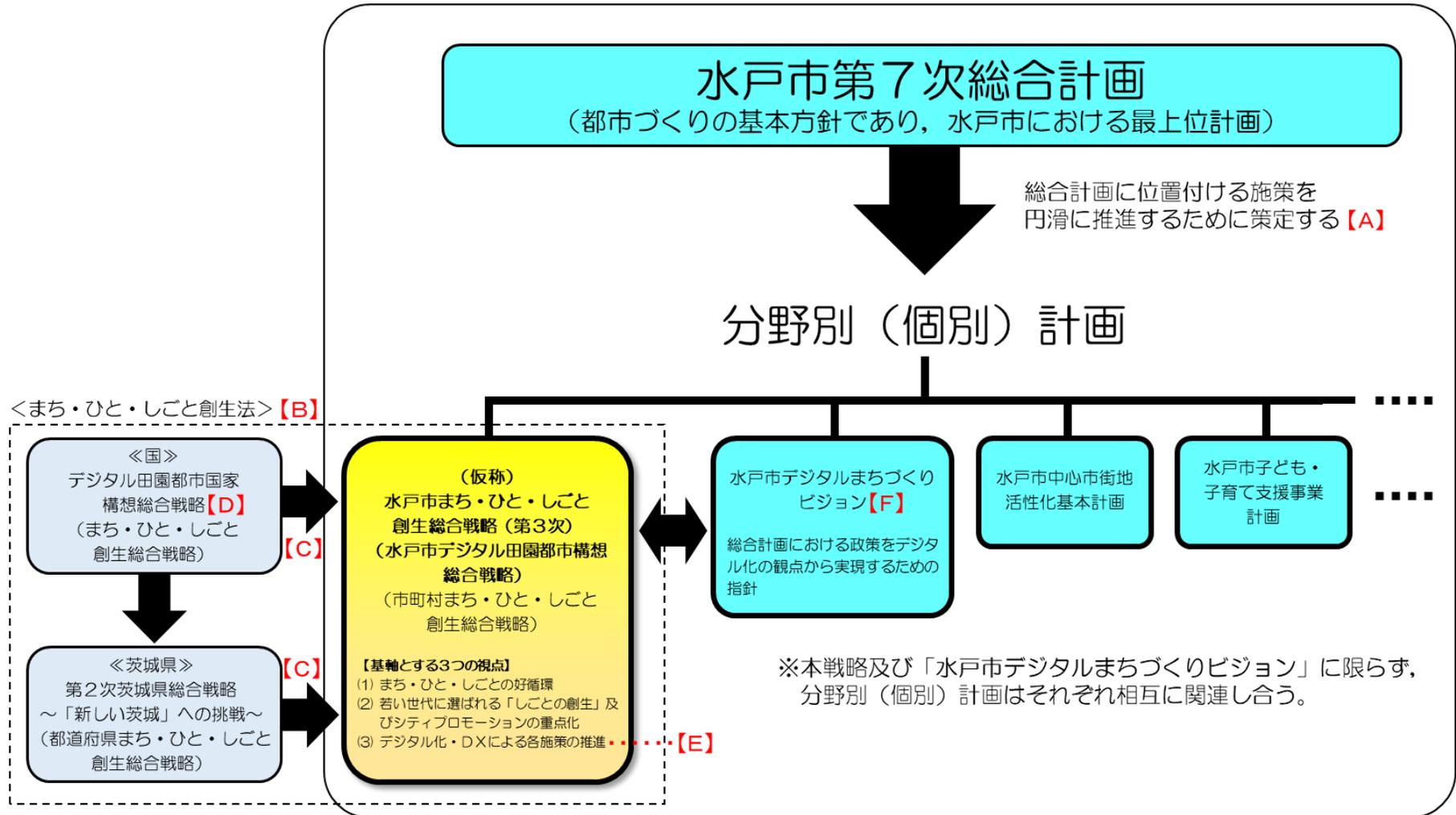
デジタル化・DXは、各施策を効果的に推進していくための手段の1つであることから、本戦略の目的達成のため、幅広い施策のより効果的な推進を支えるものとして位置付けることとする。

(2) 他の個別計画におけるデジタル化・DXの位置付け…【F】

本市のデジタル化・DXを進める具体的な取組については、現在策定を進めている「水戸市デジタルまちづくりビジョン」において位置付けていくこととする。

【総合戦略の位置付け】

《水戸市》



令和5年10月26日

水戸市長 高橋 靖 様

水戸市まち・ひと・しごと創生有識者会議

座長 佐川 泰弘

水戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る事業等の評価について（意見）

当会議におきまして、令和4年度に実施した「水戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略（第2次）」に位置付けた事業、地方創生関係交付金事業及び地方創生応援税制活用事業の評価並びに「（仮称）水戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略（第3次）（水戸市デジタル田園都市構想総合戦略）」の策定基本方針について、慎重に審議いたしました。

それを踏まえ、今後の事業推進や新たな総合戦略の策定基本方針に対する意見について、下記のとおり提出いたしますので、貴職におかれましては、本意見を十分に考慮し、現総合戦略の取組推進と次期総合戦略の策定を進められるよう要望いたします。

記

1 水戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略（第2次）に位置付けた事業等の評価に対する意見

- （1）新型コロナウイルス感染症に伴う行動制限の緩和が進み、社会が活発に動き出してからは、Uターン就職を希望する傾向の低下が感じられることから、その原因を分析し、更なるUターン就職の促進に努められたい。
- （2）まちなかににぎわいを創出し、地域経済の活性化を図るため、デジタルとアナログの長所を組み合わせるなどした新たな業態の支援にも取り組まれたい。
- （3）若者が就労し、定住しやすい環境づくりに向け、市内でビジョンを共有し組織間の連携を図るとともに、民間事業者とも連携を図りながら、まちなか全体の活性化に取り組まれたい。
- （4）新型コロナウイルスの影響により人員を削減せざるを得なかった業種においては、観光客数の回復とともに人員不足が生じている状況であり、市においても各業種における人材確保に向けた取組の支援に努められたい。

- (5) 水戸市民会館の開館による効果をまち全体に波及させるため、水戸市民会館来館者の Mitori0 地区にとどまらない周辺商店街への回遊性を高める仕掛けづくりに取り組まれない。
- (6) Mitori0 地区をはじめ、歴史や自然など、それぞれのエリアの特徴を生かした拠点づくりを進め、まちなか全体の活性化に取り組まれない。
- (7) 移住支援金事業について、本来の趣旨である県内及び市内企業への就労を要件とした方への支給が少なく、テレワークへの支給が多くなっている。その要因を明らかにするため、引き続き、制度内容や運用方法の研究に取り組むとともに、県と連携し、支援金対象法人の拡充などの取組を進め、就労を要件とした移住の促進を図られたい。
- (8) 立地適正化計画に基づく施策の推進に当たり、機能の休廃止の状況を踏まえて、実効性のある施策を展開されたい。

2 「(仮称)水戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略(第3次)(水戸市デジタル田園都市構想総合戦略)」策定基本方針に対する意見

- (1) 若い世代の人材の確保に向けては、デジタル技術やデータサイエンスの知識・能力を身に付けた若者自身が、水戸で活躍できると感じられることが重要である。そのため、事業者と連携しながら、若者が身に付けた力を生かせる環境づくりにも取り組まれない。
- (2) デジタル田園都市構想に取り組む姿勢を示すため、新たな総合戦略の柱としてデジタル関連項目についても位置付け、市としてどのようなデジタル化に取り組むのかを明らかにされたい。
- (3) 若い世代の流出を抑制し、定住を促進していくためには、郷土愛の醸成等を図る水戸スタイルの教育の推進をはじめとする「ひと」の育成が重要であるため、教育に力を入れて取り組まれない。
- (4) デジタル化・DX の推進を図る一方で、「誰一人取り残さない」という国のデジタル化社会の実現に向けた考え方を踏まえ、高齢者等を対象としたデジタル格差対策にも取り組まれない。
- (5) デジタル化・DX とともに、GX の推進についても位置付けられたい。

「(仮称)水戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略(第3次)(水戸市デジタル田園都市構想総合戦略)」策定スケジュール

| | | 2023(令和5)年度 | | | | | | | | | | 2024(令和6)年度 | | | | | | | | | |
|----------|------------|-------------|---|-----------|----------------------|---|---|----|----|-------------------|---|-------------|------------------|------------------|---|----------------|-------------------|------------|---|----|--|
| | | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | |
| 庁内 体制 | 推進本部 会議 | | | | ● R4評価(案) 基本方針(案) | | | | | | | | | ● 素案 総合評価(見込) | | | ● 意見公募 新たな総合戦略 | ● 報告 決定 | | | |
| | 専門部会 | | | ● 基本方針(案) | | | | | | ● 骨子(案) R4評価決定 | | | | ● 意見公募 手続(案) | | | | | | | |
| | 各課 意見照会 | | | | | ↔ | | | ↔ | | | | | | | | | | | | |
| 市民 参加 | 有識者 会議 | | | | ● R4評価(案) 基本方針(案) | | | | | ● 骨子(案) | | | ● 素案 総合評価(見込) | | | ● 意見公募 総合評価 | ● 報告 (確定) | | | | |
| | 意見公募 手続 | | | | | | | | | | | | | ↔ | | | | | | | |